

第1回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和2年1月24日（金）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 全員協議会室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員、田子委員

<事務局>

松尾市長

環境部 能條部長、植地次長、高橋次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、藤田担当係長、月花担当係長、石井環境指導監、中村職員、國井職員、岩田職員

環境施設課 谷川課長、水島担当係長、花田担当係長、遠藤職員

環境センター 高橋担当課長、朴澤担当課長、松井担当課長

傍聴者 3名

議題 （1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
その他

会議の前に、委員委嘱を行いました。また、互選により橋詰委員が会長に、亀山委員が副会長に選任されました。

その後、松尾市長より橋詰会長に諮問を行いました。

議題 （1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

事務局から資料1 諮問に伴う協議の視点等について説明した後、質疑応答を行いました。

橋詰会長： 市長より諮問いただきました一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、その背景と今後のスケジュールの大枠について事務局より御説明いただきました。皆さまの御意見・御質問をお願いいたします。

波多辺委員： かなりタイトなスケジュールだと思います。私たち委員も協力いたしますが、わかりやすい説明と理解しやすい資料作りをしていただく事が重要ですので、よろしくお願いします。

石井指導監： 日程はあくまで予定ですので、協議状況次第では変更となる可能性があります。わかりやすい説明と理解しやすい資料作りを心掛けます。

波多辺委員： 広域化は人口減少を踏まえると必要だと思いますが、新ごみ焼却施設場を建設するというこれまでの計画を変えて、広域化も視野に入れて検討するとなると、考え方を改めないといけません。我々を説得できるような資料を提示していただかないと方向転換は難しいと思います。

高橋次長： 大きく方針転換をしたことで、皆さん戸惑っていらっしゃると思いますので、簡潔にわかりやすく御説明し、スケジュールについても、御意見を伺いながら柔軟性を持って対応していきたいと思います。

奴田委員： 5月の当審議会でも、ごみ処理場の建設をやめたことについて議論をしました。議事録を見ますと、ほとんどの皆さんが違和感を持っており、賛成した人は一人もいません。

それについてもう少し議論するような項目は、今の説明の中にありませんでした。鎌倉のごみは鎌倉で処理しなくてはならないと8年も9年も言い続けてきました。市長の説明通り進むのではなくて、当審議会から出された意見を踏まえて進めていただければと思います。

高橋次長： 今回御説明した新たな考え方、2市1町の実施計画については、様々な角度から御意見をいただき、その御意見を踏まえて基本計画の見直しを進めていきたいと思っています。

牧田委員： 広域化について私共が一番不安に思っているのは、焼却は他市にお願いします、その他のごみの一部については、他市のものを受け入れるという点です。私たちがごみを減量することができても、他市の皆様のものを受け入れることになります。2市1町で足並みを揃えて歩む道筋をどう描いているのか教えていただき、鎌倉市としてはどうしていくのか、しっかり検討、勉強して進んでいかなければいけないと思います。焼却施設は建設しないというだけで終わりではありません。また、資料は会議の前に配付していただくと、事前にチェックしてこの場に臨むことができます。時間に余裕をもって用意をお願いします。

高橋次長： 実施計画については、この後資料に基づいて御説明いたします。本市が受け入れを担う部分についても、この後御説明させていただきます。資料の事前配付につきましては、会長と相談しながら適切に対応させていただきます。

大道委員： これから審議されると思いますが、市民に対して早めに情報提供をしないと、今回は突然のニュースで驚いている市民はたくさんいらっしゃると思います。これからどうなるのか、話が違う、など様々な疑問が渦巻いている様子が耳に入ってきます。この審議会です話し合うということが根幹にあるのかもしれませんが、市民が不安にならないような丁寧な情報の出し方を検討していただきたいと思っています。

高橋次長： 実施計画については、12月21日に鎌倉商工会議所をお借りして鎌倉市民向けに説明会を開催しました。また、ごみ処理施設のある地域へは出向いて説明を行っています。2月5日までパブリックコメントを募っているところで、ホームページ等で周知しています。その他の情報提供、周知方法については、今後検討していきたいと思っています。

保坂委員： この審議会は、決して一枚岩で今まで決定してきたわけではないと思います。令和7年に稼働する予定であった新技術をつかった新焼却施設をつくることについては、私はどちらかと言うと洪々承知で聞いていました。私は山崎の住民ですが、焼却場建設予定地のすぐ近くに住んでいるわけではありませんので、山崎に新焼却施設をつくることに対する反対運動に関わったわけではありません。しかし、どちらかと言うとシンパシーを感じながら様子を見ていました。市民にもいろいろな意見があり、審議会の委員によってもいろいろな考えを持っています。すごく大きな変化ですので、私自身も頭の切り替えが非常に難しく、戸惑いがありました。しかし、解決しなければいけない事ですので、リセットしなければいけないと割り切っているところです。パブリックコメントの機会がありますが、市民に禍根を残さないことが大切です。新焼却施設をつくるということで安心した市民も大勢います。その一方で、山崎の住民の中には反対運動が実ったという思いの方も大勢います。いろいろな思いを共有することが大切です。ハード面を協議する生活環境整備審議会では、施設を建設する方向で検討を行ってまいりました。一方、当審議会はどのようにごみを減らし、処理するかというソフト面を考える審議会ですので、私たちまで引きづらなく

て良いと思います。そんな事で進めていただければと思います。

橋詰会長： 一般廃棄物処理基本計画は、10年間のうち5年経過したところで見直すのが一般的です。本計画については、平成28年度に策定しているので、ちょうど見直しのタイミングです。一般廃棄物処理基本計画というのは、いわば憲法のようなものです。事務局から説明がありましたが、今の一般廃棄物処理基本計画には焼却と書いてあり、説明された方針との間で齟齬が生じてきます。そこを整理することが、この審議会に求められていることだと思います。皆さんいろいろな思いがあると思いますので、じっくりと議論をしていただければと思います。よろしければ、引き続き資料の説明をしていただいてから議論をしたいと思います。

事務局から資料2 第5回審議会における各委員からの意見等について、資料3 将来のごみ処理体制についての方針（概要）、資料4 オリックス資源循環㈱記者発表資料等、資料5 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）、資料6 可燃ごみ量の将来予測、資料7 環境省通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」、資料8 令和元年度神奈川県ごみ処理広域化推進会議専門部会資料（抜粋）、資料9 桐生市報道発表資料、資料10 可燃ごみ焼却経費試算について説明した後、質疑応答を行いました。

波多辺委員： 2市1町広域化実施計画の説明はこれから丁寧にさせていただけますか。国が広域化の必要性を言っているのはわかりますし、効率的また経済的であることは理解できます。しかし、市民や我々が不安に感じているのは、本当にできるのかということです。先ほどの説明は、項目だけ読んでいてだけで、実施が十分できるという説明が全くありませんでした。広域化ありきの説明にしか聞こえませんでした。もう少し細かく説明をしていただいてから、議論に入れたらと思います。

橋詰会長： 検討のスケジュールも含めてのお話だと思いますが、いかがでしょうか。

谷川課長： 本日は全体像を御説明しましたが、次回はパブリックコメントの状況も踏まえて、詳しく御説明いたします。

浅川委員： 広域化については必要なことだと思いますし、大切な事だと思いますが、実際に進んでいるところもあれば、そうでないところもあります。特に市民感情が非常に大きな役割を果たすと思います。鎌倉市の人口、事業者数、ごみの量は逗子市、葉山町と比べて圧倒的なボリュームです。その分、広域化実施計画の中で鎌倉市が果たす役割も大きなものがあると思います。鎌倉市が経費の負担をする分、逗子市と葉山町の負担が軽くなるという説明がありました。経費についてはとても重要な事ですが、それだけで全てを解決するのは難しいと思います。住民の意見を聞いてみるというお話がありましたが、特にごみを受け入れることになる逗子市民の皆様の考え方、受け止め方を詳しく教えていただければ有難いと思います。

谷川課長： 鎌倉市の役割については、経費負担のほか、市内に中継施設を整備して令和17年度以降、2市1町の可燃ごみの中継施設として使用します。逗子市・葉山町でも12月に住民説明会を行い、2月5日までパブリックコメントを募集しています。次回の審議会では、逗子市・葉山町の住民から寄せられた御意見も御報告します。また、逗子市の焼却施設は池子にあるため、池子の住民の方にも事前説明を行いました。協議を進めることについて、今の

ところ大きな反対はないと逗子市から聞いています。

保坂委員： 中継施設の候補地は既にありますか。計画的に進めなくてはいけないし、市民感情もあると思いますが、既に何か動き出していますか。

谷川課長： 資料5の49ページをご覧ください。点線で囲ってある部分ですが、焼却停止後の名越クリーンセンターが中継施設の候補地です。名越の地域の住民には御説明しました。今後の協議となりますが、理解を得られるよう進めていきたいと思っています。

大道委員： 資料5の49ページに、過剰になった可燃ごみの一部を適正に自区外処理するとありますが、具体的にどこで、どのように処理することが可能ですか。市のごみが協定を結んでいるところ以外に出る可能性がありますので、理解を得るためには説明が必要だと思います。

谷川課長： 資料5の49ページの表7.2に、令和7年度から11年度までの数字が載っています。市で整備を予定している生ごみ資源化施設で全量資源化可能となるのは令和10年度からです。それまでの間、逗子市での焼却可能量20,000tを超える部分について、複数の民間施設での処理を検討しています。表7.2で2市1町の焼却量合計が令和7年度では26,813tとなっており、20,000tを超えているため、鎌倉市の生ごみ資源化施設が完成するまでは一部自区外処理で対応することになります。

高橋次長： 現在、民間事業者複数社と協定の締結に向けて話をしています。自区外処理については、リスクのない体制が取れるよう進めていきます。

橋詰会長： 資料5の51ページの図ですが、鎌倉市のところから左に矢印が突き抜けていて「自区外処理・資源化」と書いてあります。この図ですと、自区外というのは鎌倉市の外に見えますが、2市1町の外という意味ですか。

谷川課長： 2市1町の区域の外という意味です。

牧田委員： 国の方針もあり、広域処理は今後進めるべきことだとは思いますが、現状広域処理が実施されているなかで、成功している事例はまだ少ないと伺いました。リスクや問題点をきちんと挙げるべきだと思います。デメリットやリスクにどう対処するのか、検討されていることが素案に書かれていないと不安です。リスクに対しても2市1町の広域処理では上手く進められるという事を説明いただければ良いと思います。

谷川課長： 広域化は鎌倉市だけでなく、逗子市や葉山町もそれぞれの役割を担うことで、効率的で安定的な処理ができるため、その辺りの説明を加える形で考えていきたいと思っています。広域化といっても、全ての処理を2市1町で行うということではなく、2市1町で行う方が効率的で安定的な部分のみ2市1町で行い、そうでない部分はそれぞれの市町単独で行います。

橋詰会長： 今の説明は広域化のメリットについてですが、良くないことについて、どういう形で補うのか、そこも含めたアイディアなり議論が必要になると思います。

芝田委員： 昨年までは焼却施設を建設しようという議論があつて、しばらく休止されてから広域化に舵を切ったということですが、その間に2市1町の中でどういう議論がなされて、なぜ広域化に踏み切ろうということになったのでしょうか。広域化のメリットは皆さん感じっていますが、デメリットやリスクに対する手当てをどのように考え、実際に負担する逗子市がなぜ了承したのか、議論の過程が見えないから納得し難いのではないのでしょうか。逗子市はなぜ負担を引き受けようと思ったのか、住民感情などのリスクはどう手

当てられるのか、議論の過程が見えると良いと思います。2市1町で議論された際の議事録等があるとわかりやすいと思います。

谷川課長： 広域化については、焼却に限らずごみ処理全般について議論することが前提です。平成28年7月から2市1町で計画策定が始まりました。その時点では、焼却の部分については、鎌倉市は新焼却施設を建設し、逗子市は既存の施設を使うことになっていました。資料1「将来のごみ処理体制についての方針」に書いてありますように、新焼却施設の建設について地元の方々と協議を行ってきましたが、平行線が続きました。期限が迫る中、様々な手法が考えられる中で平成29年11月に逗子市に対し、逗子市の焼却施設での焼却の可能性について2市1町ごみ処理広域化検討協議会で要請をしました。その上で素案が完成しました。逗子市が焼却を担うことになった背景は、費用負担の軽減もありますが、既存の焼却施設の稼働量約20,000tの範囲であれば周辺への影響が少なく、既存の焼却施設を適切に使用できると考えられるためです。逗子市や葉山町も有料化や戸別収集により、ごみが減り焼却施設の余力が出てきています。

橋詰会長： 新任の委員でなくても、分かり難いところですので、紙に書いて説明した方が良いと思います。次回の審議会でお願ひしたいと思います。

田子委員： 資料5の49～50ページに書いてある生ごみ資源化施設等の説明をきちんとしないと、市民は納得ができません。この部分を細かいところまで市民に説明すれば、広域で処理すべきかどうかの答えが出ると思いますので、次回の審議会の際に説明するよう検討をお願いします。

亀山副会長： 資料5の1ページに平成13年（2001年）に広域化の検討を行ったが、失敗した経緯について説明があります。その時になぜ失敗したかと言うと、可燃ごみの分別と処理方法についての考え方が鎌倉市と他の市町で異なったことなどが原因だと聞いています。鎌倉市は出来るだけ細かく分別をして、資源化する方針だったのに対し、他の市町はあまり分別をせずに焼却する体制をとっていました。27ページの図を見ると、逗子市・葉山町の資源化率が平成26年度あたりから上昇しており、平成29年度には鎌倉市と同程度まで上がっています。何を焼却し、何を資源化するのか、方針を統一すると広域化はしやすくなると思います。広域化は良いことだと思っています。一昔前の全て焼却していた時代と違い、資源化を進めると、資源化品目ごとにそれなりの規模が必要であるため、コストの観点からも広域化は望ましいと思います。52ページの図7.3に整備スケジュールが示されていますが、広域化した一つの地域の中のここで焼却するのであればこちらでは焼却しないというような議論をするのは時代遅れなので、資源物ごとに役割分担をするのも選択肢の一つだと考えます。市民の意見も十分聞いたうえで進めると思いますが、鎌倉市内でメタン発酵施設を整備し、それについては鎌倉市がやりますという言い方もあるのではないのでしょうか。回答は次回で結構です。

能條部長： 議論の中身はこれから深めていただかなければなりませんが、そのためには私たちもさらに丁寧に御説明する必要があると思っております。ごみ処理広域化実施計画（素案）の中身は、鎌倉市の場合には3月にお示しした、将来のごみ処理体制についての方針に基づいております。実現の可能性、実行性については次回の審議会、または個別に御説明したいと思ひます。お時間を頂戴することになると思ひますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

その他 次回の当審議会の開催日程等について

不破担当課長： 次回の第2回審議会につきましては、2月から3月頃に開催させていただきたいと思います。後日改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

橋詰会長： 以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第1回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。